岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年11月6日

岩手県教育委員会

委員長 八重樫 勝

## 岩手県教育委員会規則第15号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則(昭和32年岩手県教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

改正前									改正後									
別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制										別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制								
の課程の学級編制(第3条関係)										の課程の学級編制(第3条関係)								
学校名	区分	全日制	の課程	定時制の課程		通信制の課程			兴长友	ロ 八	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程			
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数		学校名	区分	学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数		
[略]									[略]									
岩手県		普通科	5	[略]					岩手県		普通科	<u>4</u>	[略]					
立花泉									立花泉									
高等学									高等学									
校									校									
[									[略]									
岩手県		普通科	<u>10</u>	[略]					岩手県		普通科	9	[略]					
立千厩		[略]	[略]						立千厩		[略]	[略]						
高等学									高等学									
校									校									
[略]									[略]		•							
岩手県		普通科	<u>16</u>	[略]					岩手県		普通科	<u>15</u>	[略]					
立大船									立大船									
渡高等									渡高等									
学校									学校									
[略]									[略]									
岩手県	<u>本校</u>	[略]							岩手県		[略]							
立福岡	浄法	普通科	1						立福岡									
高等学	<u>寺校</u>								高等学									
校									校									
[略]																		
備考1	[略	.]							備考	[略]							-	
2	岩手	県立福	岡高等等	学校浄法	寺校の	普通科は												
	は、平	成26年	度から生	三徒の募	集を停」	上する。	_											
備考 改	正部分	·は、下流	泉の部分	うである	0													

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。